

平成26年

第4回市議会定例会 報告第4号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築電灯その他設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年9月26日次のとおり専決したので報告する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 変更前請負金額

262,605,000円

2 変更後請負金額

268,782,729円

3 請負人

富岡電気工事・タマツ電機工業・ケイソー・青函電気・都市電気函館アリーナ新築電灯その他設備工事共同企業体

代表者 函館市美原1丁目41番2号

株式会社富岡電気工事

函館市港町3丁目18番38号

タマツ電機工業株式会社

函館市山の手1丁目33番20号

株式会社ケイソー

函館市西桔梗町818番地10

青函電気株式会社

函館市堀川町27番17号

都市電気株式会社